

平成 26 年度 東日本大震災 被災地民児協支援会議を開催

11 月 7 日（金）、岩手県盛岡市において「東日本大震災 被災地民児協支援会議」が開催されました。平成 24 年度から本年度で第 3 回となるこの会議は、岩手県、宮城県、仙台市、福島県の民児協活動を支援すべく、関係者が一堂に会し、被災地域の住民が直面している課題や民生委員・児童委員による支援活動に関する状況について情報を共有し、今後の対応を協議すべく開催されたものです（24 年度は宮城県仙台市、25 年度は福島県にて開催）。

当日は、上記 3 県 1 市の民児協関係者、全民児連正副会長等、および厚生労働省地域福祉課長の出席も得ての開催となりました。

1. 長期化する避難生活～住居をめぐる課題～

各県市民児協からは、各自治体における復興に向けた状況として、避難生活が長期化のなかで不安や不満が募る住民の声や復興公営住宅の建設遅延による委員活動の苦勞について報告がなされました。

被災地に共通することとして、子育て世帯など若年層は都市部など地元を離れての生活を始め、仮設住宅や元の地域には高齢者世帯が多く残されている状況が紹介されました。そうしたなか、復興公営住宅への入居が始まったことから、仮設住宅での空き室が目立つようになり、仮設住宅入居者にはさらなる取り残され感、先の見えない将来への不安感が拡大しているとのことでした。

復興公営住宅建設の動きが進むなかでは、家賃のかからない仮設住宅でぎりぎりまで過ごそうと考える住民、保証人を得られずに復興公営住宅への入居が難しい住民、仮設住宅の集約により仮設住宅間での引越しを余儀なくされる住民など、さまざまな課題も報告されました。復興公営住宅への入居がさらなる経済的負担につながり、生活保護の申請をする事例も見受けられるとのことでした。

2. 被災地の子どもたちの様子

沿岸部では、内陸部へ転居する世帯も多く、子どもの数の急減、また複式学級になっている学校もあるとのことでした。一方、復興公営住宅では子どもによる生活音での入居者間のトラブルも発生しているとの報告がありました。

学校ではスクールカウンセラーが子どもへの支援を担っていますが、子どもが抱えている課題の背景にある家庭の課題への支援にまでいたっていない状況があります。避難生活のストレスが虐待につながる事例や DV を子どもが目撃してしまう事例、親が PTSD を発症する事例もあり、子どもの心のケアとともに親の心のケアも課題となっています。

3. 民生委員・児童委員による支援活動

(1) 仮設住宅、復興公営住宅入居者への訪問活動

仮設住宅で先の見えない生活を続けている住民への訪問活動では、住民との関係づくりが難しく、精神的な苦労があるとの報告がされました。一方、復興公営住宅に転居した住民のなかには、安定した居所を得たことで、民生委員・児童委員や生活支援相談員のこれ以上の介入を嫌がる方や閉じこもりがちになる方もおり、復興公営住宅への転居後の孤立を防ぐ取り組みが課題ともなっています。

(2) 原発事故による避難者の生活支援

福島第一原発事故により、全国に約 4.6 万人が避難しています。そのなかで 2.3 万人が避難している福島県いわき市では、復興公営住宅の建設に伴い、委員の増員が必要となっています。また、いわき市内に建設される復興公営住宅は被災者であるいわき市民に加え、原発事故の避難地域からの避難者も入居することから、新たなコミュニティの形成への課題があげられました。

また、避難指示が解除された地域では、自宅に戻っているのか、避難先にいるのか、住民の日中の所在の把握が難しくなり、安否確認に苦労している状況も紹介されました。

県外へ避難しながら活動を続けている委員もおり、定例会に参加するための交通費や安否確認にともなうガソリン代、電話代等の財政的な負担も引き続き発生しています。

(3) 民生委員のなり手確保に関する課題

昨年の一斉改選から約 1 年が経過しましたが、被災地における欠員は減少傾向にあるものの、被害の大きかった沿岸地域においては、いまだ多くの欠員が生じている自治体がみられます。震災前からのなり手不足の課題に、民生委員は大変であるといったイメージが加わり、深刻化している状況があるとのことです。

欠員の一部には、復興公営住宅の完成による住民増を見越した定数設定（定数増）によるものもあります。住民の移動に伴い、担当世帯数の増、担当する地域の範囲拡大による委員の負担が増加している状況もあり、今後の仮設住宅の集約、復興公営住宅の建設等の状況により、新たな委員の選任や担当区域の変更を検討していく必要がある、ということです。

民生委員の選任にあたっては、新たに建設された復興公営住宅で自治会を設置していないことによる選出の難しさも課題としてあげられました。

(4) 民生委員・児童委員活動を支える生活支援相談員

委員だけでの訪問、相談支援活動には困難も多く、社協の生活支援相談員との情報の共有や協働により多くを支えられているとの報告がありました。会議の出席者からは、厚生労働省に対し、生活支援相談員の継続的な配置や増員について、

強い要望がなされました。

4. 被災地の支援のために

被災地民児協の関係者からは、全国の委員から寄せられた拠金を財源とした3か年の助成に対し、あらためて謝意が述べられました。

被災地においては、行政からの補助を受けて活動を行なっている民児協もあるものの、財政的な支援は市町村行政の民生委員・児童委員活動への理解によってさまざまであるとの指摘がありました。民生委員・児童委員の役割やその活動について、行政をはじめ、地域住民に一層の理解を得ていくことの必要性も明らかとなりました。

また、震災を風化させないためにも、全国の関係者に被災地の現状を見にきてほしい、との要望もありました。

会議の閉会にあたっては、厚生労働省社会・援護局金井正人課長、全民児連・堀江正俊会長それぞれから、被災地の委員に対する感謝とともに、今後ともできる限りの支援に努めていく旨の発言がなされました。

※本会においては引き続き被災地の状況を把握し、ホームページや「ひろば」「View」の紙面を通じて全国の委員にご報告してまいります。

文責：全民児連事務局